

令和3年3月19日

保護者の皆様

大田区教育委員会

## 新型コロナウイルス感染症対策への御協力をお願い

政府は、新型コロナウイルス対策本部において、首都圏1都3県に発出されている緊急事態宣言について、3月21日をもって解除することを決定しました。しかし、東京都においては、医療提供体制は改善しているものの、新規陽性者数は増加に転じており、リバウンドや変異株による感染の再拡大が懸念されています。

引き続き、学びを保障のため、お子さまが安心して学校生活を送ることができるよう学校では感染拡大防止策を講じてまいります。御家庭におかれましては、御感染予防のための行動を再度徹底していただくようお願いいたします。

### ○感染予防のための行動

- 1 基本的な感染症対策（3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット）の徹底
- 2 毎朝の健康観察（検温、体調の確認）
- 3 十分な換気、手が触れる場所の消毒など

### ○学校への御連絡のお願い

以下のいずれかにあてはまる場合は、学校に連絡するとともにお子さまの登校は控え、休養または自宅待機していただくようお願いいたします。

- 1 お子さまについて
  - (1) 発熱等の何らかの症状がみられる場合
  - (2) 新型コロナウイルス検査で陽性となった場合
  - (3) 保健所から陽性者との濃厚接触者として特定された場合
  - (4) 医師等の判断により検査を行った、または行うことになった場合
- 2 同居の御家族について
  - (1) 発熱等の何らかの症状がみられる場合
  - (2) 新型コロナウイルス検査で陽性となった場合
  - (3) 保健所から陽性者との濃厚接触者として特定された場合
  - (4) 医師等の判断により検査を行った、または行うことになった場合

御協力をお願いいたします。

大田区教育委員会学務課保健給食係 電話 5744-1431